

## 非自発的失業者の方は

### 国民健康保険税が軽減されます

「倒産・解雇等による離職」・「雇止めな

どによる離職」を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要となります。）

#### ■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
- ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
- ③ 離職日において、65歳未満であること
- ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
- ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について  
離職日の翌日から、翌年度末までとなり

ます。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

#### ■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

#### ■申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証の写し

○印鑑

#### ■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課 課税第1班

☎0820(74)1008

## チャリティー募金 ありがとうございました

3月24日に周防大島高校吹奏楽部第4回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催しました。暖かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場くださった皆様のおかげです。

この度の演奏会では皆様から69,468円の募金をいただき、周防大島町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月に開催します第5回定期演奏会にもぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部

あいさつで みんなの心に 架け橋を

あいさつの輪を広げましょう

周防大島町青少年育成町民会議

## 前立腺がん検診を実施します！

前立腺がんは、前立腺肥大

症とともに中高年の男性が注

意すべき病気のひとつで、全

国的に患者数、死亡者数とも

に急増し、周防大島町でも毎

年数名の方が前立腺がんを命

を落とされています。

初期には自覚症状がほとんど

みられず、進行すると骨や

他の臓器への転移がみられる

ため、検診を受け早期に見

ることが大切です。

#### ○対象となる方

町内に住所を有する50歳以

上の男性（平成26年3月31日

現在）

※50歳から70歳の方は、是非

受診されるようお勧めします。

#### ○受診方法

町内の委託医療機関で検診

を行います。（国民健康保険

後期高齢者医療被保険者につ

いては、特定健康診査・健康

診査実施と併せて検診を行

います。）

希望する委託医療機関に予

約をして受けてください。

#### ○検査方法

血液検査を行い、血液中の

PSA値（前立腺特異抗原値）

を測定します。

#### ○持参するもの

・自己負担金 1500円

・健康保険証

※国民健康保険、後期高齢者

医療被保険者以外の方は、公

的機関が発行した、住所が分

かるもの

（例）運転免許証など

#### ○実施期間

6月～平成26年3月末まで

#### ○委託医療機関

前ページ（P6）に掲載し

てある、特定健診・健康診査

実施医療機関と同じ医療機関

で実施します。

#### ■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504